

# 令和5年度 学校経営方針

五所川原第一中学校

## 1 基本方針

変化の激しい21世紀の社会を自立的に生きるために、学校教育の担う大きな役割は、将来どのような状況にあっても、自らのよさや個性を發揮しながら、夢や目標に向かって、たくましく生きていくことのできる人間を育てることにある。

そこで、教育基本法、青森県教育委員会及び五所川原市教育委員会の学校教育指導の方針と重点を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学年・学級経営を基盤に、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む学校教育の推進に努める。

また、本校生徒の実態、保護者・地域の願いを踏まえ、本校に課せられた使命を自覚しながら、全ての教職員が使命感と教育的愛情、豊かな専門性を十分發揮し、全教育活動を通して本校の教育目標の達成に努める。

## 2 校訓 「誠実」

## 3 教育目標 「夢を持ち、共に学ぶ心豊かな生徒」

## 4 努力目標

- ・目標に向かって、粘り強く学習する生徒
- ・誠実で、思いやりのある生徒
- ・健康で、忍耐力のある生徒

## 5 めざす学校像

- ・望ましい人間関係を基底としたいじめのない学校
- ・生徒、教職員ともに活気に満ちた学校
- ・生徒、保護者、地域に信頼される学校

## 6 めざす教師像

- ・教育的愛情と専門性により生徒を生かし伸ばす教職員
- ・何よりも授業で勝負する教師
- ・同僚と協働し、保護者と連携する教職員

## 7 学校の教育課題 「豊かな心と確かな学力の育成」

### (1) 学力の向上

- ① 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に基づく質の高い授業づくり
- ② 生徒一人一人の学びの実態を踏まえた学習指導の工夫と学習支援の充実
- ③ 粘り強く学習に取り組む態度の育成と学習習慣の確立

(2) 豊かな心の育成

- ① 高い道徳性、倫理観の育成を目指した道徳教育や体験活動の充実
- ② 人それぞれの人権や多様性を尊重することへの理解と深化
- ③ 人間関係形成・社会形成能力の育成を目指した指導の工夫

(3) 健康的で自律ある態度の育成

- ① 基本的な生活習慣の確立
- ② 制御行動の確立と規範意識の醸成
- ③ 主体的な学級活動、生徒会活動の充実

## 8 重点目標

(1) 確かな学力を身に付けさせるための授業改善と学習習慣の確立

- ① 「確かな学力向上プロジェクト」を踏まえた「学力向上プラン」の推進
- ② 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業を目指した校内研修の充実
- ③ タブレット端末の活用による個別最適な学びの推進及びチーム・ティーチング等による個別指導の充実
- ④ 学習習慣の確立を目指した家庭との連携

(2) 心の結びつきを基調とした豊かな心の育成

- ① 教師と生徒、教師と保護者、生徒同士の望ましい人間関係、信頼関係の確立
- ② 特別の教科道徳の授業における指導内容、指導方法の充実
- ③ 集団への所属感や連帯感、自己有用感を高めるための学校行事、学級活動、生徒会活動等の工夫
- ④ LGBTQ等に係る多様性を認め合うことやいじめ防止に向けた意識啓発の強化

(3) 健康的で望ましい生活習慣を身に付けるための健康教育の推進

- ① 運動の楽しさや喜びを味わわせる教科保健体育や部活動の実践
- ② 健康三原則（食事・運動・睡眠）に心がけた生活の奨励
- ③ 日常の観察やデータに基づいた具体的な保健・安全指導の充実
- ④ スマートフォンやテレビゲーム等への依存防止に向けた意識啓発の強化
- ⑤ 感染症等への迅速かつ適切な対応

(4) 自律的な態度を育成するための生徒指導の充実

- ① 学校生活や社会生活における望ましい判断力や行動様式（あいさつ、服装、礼節、言葉づかい等）の習得
- ② 法令（刑法、少年法、道路交通法等）に基づいた指導による規範意識の醸成
- ③ 生徒指導の機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かした自己指導能力の育成
- ④ 主体的な学級活動、生徒会活動による自治的意識の醸成とリーダー育成
- ⑤ 不登校生徒の理解と支援に向けた教育相談の充実と対策の強化